

2017年12月吉日

お取引先各位

株式会社エクソル
営業本部

XSOL 出力制御補償に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品のご拡売にご尽力頂き厚くお礼申し上げます。

さて、2015年1月26日、再生可能エネルギー特別措置法が改正され、「出力制御ルール」の運用が開始されたことを受け、弊社が同年7月より、XSOL 出力制御補償を開始してから約2年が経過いたしました。

ご存じのとおり、上記改正以降に連系を承諾されたお客様におかれましては、契約された電力会社様の要請にもとづき、適切な方法で出力制御に応じる必要がございます。この出力制御に応じるためには、基本的に、電力会社様からの遠隔制御が可能な通信機器を設置した上で、インターネット環境のもと、出力制御スケジュール情報を取得いただくこととなります。

つきましては、弊社出力制御補償に関して、2017年12月18日以降に本補償の申請をいただく案件より、「電力会社様からの遠隔制御が可能な通信機器を有する出力制御システムを完備した太陽光システムであること」を補償の条件として追加させていただきます。また、それ以前に申請をいただいていた案件につきましても、申請内容の不備等で停滞していた案件については、2018年1月9日発行分より、こちらの条件を追加させていただきます。

インターネット環境を構築されない場合、構築されたお客様と比較して、より多くの出力制御を受ける可能性があるだけでなく、あらかじめ決められた固定スケジュールをパワーコンディショナに取り込むための作業（有料）が年1回必要となります。

すでに太陽光システムを設置された案件で、まだこのような通信機器をご準備されていない案件、また、新たに設置をご検討されている案件がございましたら、弊社にてこれに対応する遠隔・監視システムをご用意しておりますので、ぜひご検討いただければと存じます。詳細に関しましては、弊社担当営業までお問い合わせください。

敬具

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659 烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012 東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様ご相談窓口：0120-33-1139（受付時間 9:00～17:00 / 土日祝日を除く）

番号「1」をご選択ください。